

3.9世代移動通信システム及び2GHz帯TDD移動通信システム
の導入に係る公開ヒアリングの開催
【平成20年10月8日総務省報道発表】

総務省は、3.9世代移動通信システム及び2GHz帯におけるTDD方式を活用した移動通信システムの導入に向け、今後の免許方針等の検討の参考にするため、公開ヒアリングを平成20年11月7日（金）に開催します。

1 背景・目的

現在、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続や動画画像伝送等、携帯電話によるデータ通信利用が拡大傾向にあり、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムに期待が寄せられているところです。

このような背景を踏まえ、第3世代移動通信システム（IMT-2000）の高度化システムとなる3.9世代移動通信システムの導入に向け、必要な技術的条件等について、平成20年4月10日から情報通信審議会において審議を開始しており、近く報告書案が公表され、意見募集が行われる予定です。

また、2GHz帯におけるTDD方式を活用した移動通信システム（以下「2GHz帯TDD移動通信システム」といいます。）についても、国内外の技術の進展及び周波数の一層の有効利用を考慮して検討が行われ、新たな移動通信システムの導入に必要な技術的条件について、平成20年7月29日に情報通信審議会から一部答申を受けたところです。

これらを踏まえ、総務省では、具体的な周波数の割当てに向け、3.9世代移動通信システム及び2GHz帯TDD移動通信システムの導入に係る免許方針等の制度整備を進めることとしており、その検討の参考にするため、有識者を交えて、これらのシステムの導入の具体的な計画を有している者からの公開ヒアリングを行います。

2 開催日時等

(1) 開催日時・場所（予定）

- ・ 日時：平成20年11月7日(金) 午後1時15分～午後5時
- ・ 場所：総務省 講堂（中央合同庁舎2号館 地下2階）

(2) プログラム

- ・ 3.9世代移動通信システムの導入に関する意見陳述・質疑応答
- ・ 2GHz帯TDD移動通信システムの導入に関する意見陳述・質疑応答

(3) 意見陳述の方法

意見陳述人は、導入を計画しているシステムに関し、下記の事項について意見を陳述することとします。また、その他の関連する事項についても必要に応じて意見を陳述できることとします。なお、ヒアリングへの参加は、一の意見陳述当たり原則として1名とし、必要に応じて補助者1名を同伴できるものとします。

【意見陳述事項】

ア 導入に向けた取組

- (例) ・ 導入を計画するシステム
- ・ 導入を希望する周波数帯
 - ・ サービスの内容、需要見込み、エリア展開についての考え方
 - ・ 導入を計画するシステムと既存事業との関係
 - ・ 周波数の有効利用に関する取組（他の電気通信事業者による無線通信設備の利用を促進するための取組等）

イ 免許方針に関する意見

- (例) ・ 一の事業者割り当てる周波数の幅
- ・ 事業者が満たすべき要件（開始時期、エリア展開、技術力、財務的基礎、資本構成等）
 - ・ 事業者の選定において申請が競合した場合の選定基準

(4) ヒアリングの進め方

意見陳述人が上記事項に関する意見陳述を行った後、有識者からの質疑応答を行うこととします。

なお、意見陳述人の応募資格ならびに応募手続き、傍聴の申込み等の詳細は下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081008_4.html

特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件
情報通信審議会からの一部答申
【平成20年10月9日総務省報道発表】

総務省は、平成20年10月9日、情報通信審議会（会長：庄山悦彦株式会社日立製作所取締役会長）から、平成14年9月30日付け諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件」について一部答申を受けました。

1 背景

特定ラジオマイクは、放送番組制作やコンサート、舞台劇場、イベント会場等で用いられる高音質型のワイヤレスマイクの無線局であり、平成20年6月

未現在、我が国においてアナログ方式により約1万7千局が開設・運用されています。今後もコンサートや大規模なイベント等において、多くのワイヤレスマイクを使用する場面が増加し、更なる利用が見込まれるため、音声品質を保持しつつ、将来的な需要を十分満足できるよう、周波数利用効率を高めるデジタル方式の導入が求められているところです。

これを踏まえ、情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会（主査：森川 博之東京大学教授）において、デジタル方式の特定ラジオマイクの技術的条件について審議が進められてきたところ、本日、その審議の結果として一部答申を受けました。

2 一部答申の概要

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち、「特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件」の主なポイントは次のとおりです。

(1) デジタル方式の導入

高音質型のプロ用ワイヤレスマイクである「特定ラジオマイク」にデジタル方式を導入。これにより、大規模なミュージカル・オペラ等でより多くの出演者に対応した十分な数のマイクの確保が可能となるほか、最大送信電力の見直しも併せて広大なアリーナ・スタジアム等でのコンサートにおける自由な移動も可能となる。

(2) デジタル方式の主な機能

- ・ 変調方式：位相変調・周波数変調・直交振幅変調（周波数帯幅最大288kHz）
- ・ 最大電力：50mW（想定伝送距離 約100m）
- ・ 周波数帯：800MHz帯

なお、今後の予定、関係資料等の詳細は下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081009_2.html

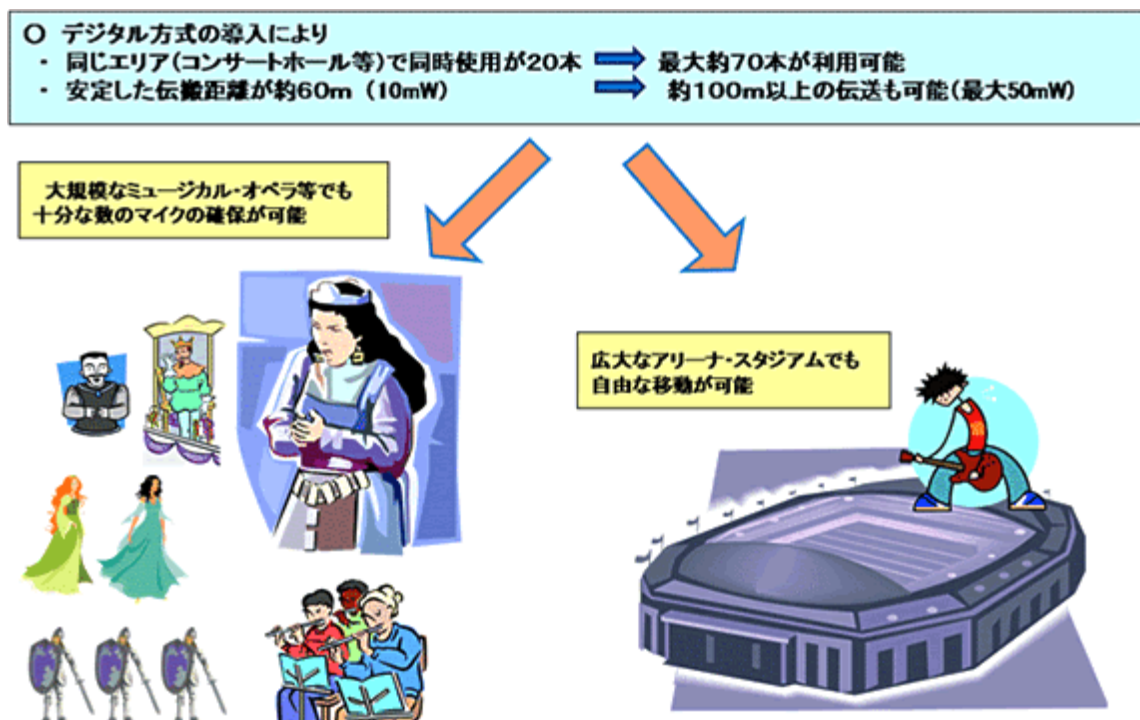


図 デジタル方式の特定ラジオマイクの機能（従来方式との比較）

2010年代の電波利用サービス・システムの将来像等に関する意見募集
【平成20年10月10日総務省報道発表】

総務省では、2010年代の電波利用の将来像とそれらを実現するための課題を明らかにするとともに、2010年代の電波有効利用方策について検討することを目的として、電波政策懇談会を開催しています。

今般、同懇談会での検討に資するため、2010年代の電波利用サービスやシステムの将来像について、広く意見を募集することとします。

1 趣旨

総務省は、平成20年10月9日から電波政策懇談会（座長：土居範久 中央大学理工学部教授）を開催し、2010年代の電波利用の将来像とそれらを実現するための課題を明らかにするとともに、2010年代の電波有効利用方策について検討を始めました。

同懇談会の第1回会合において、2010年代の電波利用の将来像について議論されたところですが、今後の検討に役立てるため、2010年代の電波利用サービスやシステムの将来像について、広く意見を募集することとします。

2 意見提出の期限

平成20年11月10日（月）17時（必着）

（郵送の場合も、平成20年11月10日（月）必着とします。）

なお、意見募集要項等の詳細は下記の総務省報道資料をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081010_5.html

編集後記

本紙⁶⁵⁶号の本欄で、息子に貰ったPCを再生した話を書きましたが、すっかり面白くなってしまい、活用法をあれこれ模索して実験を続けています。

家庭内メディアサーバを基本的な用途として、私のデスクトップPCも兼ねることとし、資金はないので無料サーバ類が豊富なlinuxを採用しました。従来のWindows XPを無駄にしたくないので、仮想マシンでWindowsも使うようにしましたが、ふと思いついて、ホストと仮想マシンのOSを逆にしてみると、なんと、その方がデスクトップも含めた全体の体感パフォーマンスが向上するという大発見。やるが多すぎて寝不足が続きます。

(tss)